

**平成30年度沖縄県計画に関する
事後評価**

**令和4年1月
沖縄県**

3. 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 周産期医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 H30 6,844 千円 H31 4,788 千円 R2 354 千円
事業の対象となる区域	全県域（北部、中部、南部、宮古、八重山）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増大、多様化する医療需要に対応するため、不足する医療機能の解消によりバランスのとれた病床の機能分化を促進し、高度急性期医療から在宅医療まで、患者の状況に応じた適切な医療を切れ目なく提供する体制を構築する必要がある。</p> <p>（県内で）今後見込まれる産科医療施設の大幅な減少を見据えつつ、限られた医療資源を有効に活用し、県内で完結する効率的な周産期医療体制を構築するため、高度急性期機能の集約化を図りながら円滑な在宅復帰に向けた回復病床を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：（H30→H35）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期における高度急性期病床（NICU）の増床（60床→69床） ・NICU入院児の在宅復帰促進を図る中間施設及び病床の整備 円滑な在宅復帰に向けた中間施設の整備（0カ所→1カ所） レスパイト病床を兼ねた回復期病床の整備（0床→5床） 	
事業の内容（当初計画）	医療機関の役割分担、医療機関間の連携体制の構築や、病院から円滑な在宅復帰を促進するため、ニーズ調査及び関係者による協議を行うための会議を開催するほか、必要な機器を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設整備数（1カ所） 周産期保健医療に係る2専門部会等の開催 8回	
アウトプット指標（達成値）	施設整備数（1カ所：県立八重山病院（H30年度整備済）） 周産期保健医療に係る2専門部会等の開催 2回	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期保健医療に係る2専門部会を開催した。
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期保健医療に係る2専門部会を開催し、関係者による協議を行うことができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会開催を業務委託する予定であったが、委託先が見つからず、県で直接開催した。引き続き、委託先を探しながら、効率的な開催を検討していく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 小児専門医等研修支援事業	【総事業費】 H30 2,584 千円 H31 2,205 千円 R2 1,234 千円
事業の対象となる区域	全県域（北部、中部、南部、宮古、八重山）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出生時に胎外呼吸循環へ順調に移行できない新生児の救命と、重篤な障害を回避するために、全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う体制を整備する必要がある。</p> <p>また、妊産婦死亡の更なる低減を図るため、急変時における標準的な母体救命システムを周産期に関わる多職種に普及させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新生児蘇生法講習会 A コース認定者及び、母体救命システム普及事業認定者の増 ・新生児蘇生法講習会受講者 108 人のうち 7 割が認定手続きを行う。 認定者数：75 人 ・母体救命普及システム講習会の認定者：36 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内全ての分娩に新生児蘇生法講習会を習得した医療従事者が立ち会う環境を整備するため、沖縄県医師会に委託し全県的に研修会を開催する。</p> <p>母体救命システムを全県的に普及定着させるため、沖縄産婦人科学会に委託し研修会を開催する。</p> <p>上記研修会を開催することにより、専門性の高い医療従事者養成し、その確保につなげていく。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>新生児蘇生法講習会 A コース受講者数（108 人） 6 回開催 S コース受講者数（24 人） 4 回開催 母体救命普及システム講習会受講者（36 人） 2 回開催</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>新生児蘇生法講習会 A コース受講者数（70 人） 4 回開催 S コース受講者数（48 人） 5 回開催 母体救命普及システム講習会受講者（0 人） 0 回開催</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響により、講習会の開催中止や開催回数の削減、受講人数の制限により、満足いく回数を開催できなかった。 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られたなかではあるが、新生児蘇生法講習会を開催し、各地域の医療者に研修受講と認定取得機会及び、認定後の知識・手技の定着を図ることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営事務局を委託することにより、円滑な実施ができた。
その他	

3. 事業の実施状況（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 278,340 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、八重山圏域	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム：345 床→374 床 ・認知症高齢者グループホーム：1,014 床→996 床 <p>（平成 30 年度の整備完了数は、27 床となっているが、45 床が廃止となったため、前年度比△18 床となる。）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 345 床（13 カ所） → 374 床（14 カ所） ・緊急ショートステイ 20 床（1 カ所） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急ショートステイ 20 床（1 カ所） 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 平成 30 年度基金積み上げ分については、医療介護総合確保促進法に基づく沖縄県計画を変更、次年度以降の事業において整備を行い有効性を判断する。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 30 年度基金積み上げ分については、医療介護総合確保促進法に基づく沖縄県計画を変更、次年度以降の事業において整備を行い効率性を判断する。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 178 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県（介護関係機関等）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：介護従事者の確保に関する事業の立案・実施にあたっての、関係機関・団体との連携・協働	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関や団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	沖縄県介護従事者確保推進協議会の開催（年 2 回程度）	
アウトプット指標（達成値）	沖縄県介護従事者推進協議会の開催（年 1 回：6 月開催）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施観察できた → 関係機関と連携し、令和元年度に 6 つの新規事業を立ち上げた。</p> <p>（1）事業の有効性 関係機関や団体と基金事業等の情報共有を図り、当該年度の事業実施や次年度新規事業の立案等で連携・協働が図られた。 なお、通常の 6 月開催意外に、臨時で協議することはしなかったため、開催回数は 1 回であった。</p> <p>（2）事業の効率性 高齢者保健福祉計画策定の中で基金事業の取り組み等について意見交換等を行うなど、効率的に会議を開催した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 37,720 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護福祉士養成施設 4 団体、職能団体 2 団体）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 アウトカム指標：職業安定業務統計「福祉関連職業」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年：平成 28 年 3 月 28.9%）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取り組みや情報発信 ・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施 ・介護福祉士養成施設や職能団体等との連携・協働の促進 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、職業講話、進学ガイダンスを実施した高等学校数（実数）：59 校【H30】、（延べ）：200 校【R2】 ・学校訪問、職業講話、進学ガイダンス、オープンキャンパス、講演会・セミナー等への参加者数（延べ）：2,000 人（学生・一般）【H30】、（延べ）：3,000 人（学生・一般）【R2】 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校・中学校の数（実数）：60 校【H30】、（延べ）168 校【R2】 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計（延べ）：4,379 人（小・中学生、大学生、高校生、一般）【H30】 3,118 人【R2】 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「福祉関連職業合計」（常用（フルタイム及びパート））の充足率（基準年からの増加分▲4.4 ポイント）</p> <p>指標：28.9%（H28.3 月分）から 24.5%（H31.4 月分）、23.7%（R3.4 月分）に減少した。ただし、本事業は、将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発等であり、即時にその成果が現れるものではなく、目標以上の事業結果が得られていることから、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られたと判断する。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。 ・補助事業者（介護福祉士養成施設）が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。 ・福祉系高校生と介護事業所との連携が図られ、高校生の職業理解を促進した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】介護の仕事のイメージアップCM制作・放映事業	【総事業費】 11,800 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託会社（(株)宣伝）	
事業の期間	平成 31 年 1 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。人材確保難の背景として、給与面だけではなく、介護業界に対するネガティブなイメージが強いことが挙げられる。 アウトカム指標：県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。	
事業の内容（当初計画）	広く県民に介護の仕事の魅力発信・イメージアップを行うために、CMの制作・放映を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 県内放送局でのCMの放映 ・ 介護福祉養成施設、沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センターへの問い合わせ件数	
アウトプット指標（達成値）	・ 民放 3 局にて 240 回放映（期間：平成 31 年 2 月 18 日（月）～3 月 29 日（金）） ・ 平成 31 年 2 月及び 3 月の福祉人材研修センターへの求職者からの問い合わせ件数は 224 件（前年度同時期より 67 件（43%）アップ）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護の仕事の印象について、CM放映前と比較して、「ポジティブなイメージ」が全体的に向上したことから（18～29 歳 +12.0 ポイント、30～59 歳 +14.0 ポイント）、県民への介護の仕事に対するイメージアップに一定の効果があったと思料する。</p> <p>（1）事業の有効性：介護の仕事の印象について、CM放映前と比較して、「ポジティブなイメージ」が全体的に向上しており、制作したCMはイメージ改善に資する内容だったと思料する。</p> <p>（2）事業の効率性：予算に限りがあるため、有効求人倍率が一番高くなる冬の時期に集中して放映した。</p>	
その他	平成 30 年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】介護助手採用促進モデル事業事業	【総事業費】 1,760 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託会社（介護労働安定センター沖縄支部）、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 30 年 8 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。一方、高齢者無料職業相談所等より、介護福祉士等の本格的な実務ではなく、補助的な従事を希望する中高年齢層が潜在しているとの声がある。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の参入促進及び介護助手採用による介護職員の負担減に伴う離職率の改善を図る（沖縄県 22.9%、全国 16.7% ※平成 28 年度介護労働実態調査結果（都道府県版））。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護助手導入促進を図るためのセミナーの開催 ・モデル事業所において「介護助手」として一定期間勤務する間の人件費の補助 	
アウトプット指標（当初の目標値）	モデル事業所 10 箇所 30 人雇用、介護業務の分類検証	
アウトプット指標（達成値）	モデル事業所を 9 事業所選定したが、雇用があったのは 5 事業所 11 人であった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率の改善 観察できなかった → 沖縄県 24.1%、全国 15.4% ※平成 30 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）</p> <p>（1）事業の有効性：採用のあった事業所では、業務の細分化が進み、専門職の負担軽減が図られ非常に好評であった。</p> <p>（2）事業の効率性：求職者向けの説明会の開催や新聞折り込み等を活用して周知を図ったが、採用に至らなかった事業所が 4 箇所あった。事業所の所在する市町村や関係団体との連携をより強化して、求職者や介護に関心のあるかたへの情報提供を図っていく必要がある。</p>	
その他	平成 30 年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】介護人材育成・就業支援事業	【総事業費】 20,637 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県及び補助事業者（株式会社沖縄タイム・エージェント）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,500 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等を目指す。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護未就業者の募集、短期雇用 ・初期研修、初任者研修（実務研修）の実施 ・介護資格の取得による就業支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・15 人の新規従業者を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度は 19 人を雇用し、介護支援業務に従事させるとともに、研修等を受講させた。 ・令和 2 年度は 11 人を雇用し、介護支援業務に従事させるとともに、研修等を受講させた。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等。</p> <p>観察できた → H30 年度：平成 31 年 4 月時点で、19 人全員が介護施設等において継続して就労している。</p> <p>R2 年度：令和 3 年 4 月時点で、11 人全員が介護施設等において継続して就労している。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により新たな介護人材の確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護支援業務に従事しながら研修等を受講することで、介護未就業者が介護の基礎知識を習得しながら介護サービス事業者（受入施設）とのマッチングを図ることができ、介護人材の確保につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 離島高校生等に対する介護研修事業	【総事業費】 10,842 千円
事業の対象となる区域	南部圏域（久米島）、宮古圏域、八重山圏域	
事業の実施主体	沖縄県、委託会社（株式会社沖縄タイム・エージェント）	
事業の期間	平成 30 年 8 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域においては、島内での研修機会や介護人材に限りがあるため、人材確保が特に困難となっている。	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	離島において、高校生や介護職を目指す地域住民を対象に介護職員初任者研修等を行い、介護人材の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等研修の修了者 50 名程度	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修等研修の修了者 53 名 R2 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業未実施となったため実績無し	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の確保 観察できた→7 人が介護施設に就職した。（H30）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>離島の高校生の多くは島外に就職する現状があり、介護業界へのすぐの就職とともに、将来的な就職も期待している。今回は、事業初年度であるため、今後は、研修受講者に対して追跡調査を行い、事業の有効性を確認していく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>離島に高校のある久米島、宮古島、石垣島の 3 箇所で、多くの学生が参加できるように夏休みを利用して集中的に実施した。そのため、修了者数は目標に達することができた。</p>	
その他	平成 30 年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 島しょ地域介護人材確保対策事業	【総事業費】 5,604 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体） ※本島圏域は周辺離島のみを事業対象とする。	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足	
	アウトカム指標：島しょ地域における介護専門職の充足	
事業の内容（当初計画）	島しょ地域における施設・事業所を対象とした、 ①島外から専門職（介護福祉士、介護支援専門員、看護師等）を受入れた際の経費の補助 ②職場内研修に要する経費（島外からの講師旅費等） ③介護支援専門員の法定研修に係る旅費の補助 ④沖縄本島や県外での企業説明会参加事業所への旅費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	①島しょ地域における介護専門職の雇用（60 人） ②職場内研修実施事業所数(50 事業所) ③介護支援専門員の法定研修参加者数(100 人) ④企業説明会等への参加事業所数(10 事業所)	
アウトプット指標（達成値）	①島しょ地域における介護専門職の雇用（23 人） ②職場内研修実施事業所数(4 事業所) ③介護支援専門員の法定研修参加者数(52 人) ④企業説明会等への参加事業所数(4 事業所)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：島しょ地域における介護専門職の定員充足 観察できていない → 宮古島での H30 新規求人に対する充足率は 25.5%、八重山は 27.7%で厳しい状況が続いている。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>事業が浸透してきており、目標は達成できなかったものの、本事業を利用しての介護専門職の雇用は前年度の 5 人から 23 人と大幅に介護専門職の雇用を支援できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>採用時の財政的支援に加えて、事業所が主体となって積極的に採用に取り組める支援も必要のため、平成 30 年度からは企業説明会への参加旅費等も補助した。</p>	

	一方、期待も込めて目標を設定したが、利用は大幅に少なかった。そのため、適正な目標を掲げて事業費も縮小することとする。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 マッチング機能強化事業（福祉人材研修センター事業）	【総事業費】 9,315 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県社会福祉協議会福祉人材研修センター）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の将来を担う若手人材（新規学卒者）を確保する必要がある。 ・離島や沖縄本島北部地域等過疎地域においては人口減少と慢性的な福祉・介護人材の不足が問題となっているため、その解消を図る必要がある。 ・離職した介護福祉士の復職を支援するためには、個別相談に応じるなどきめ細やかな対応を行う必要がある。 	
	アウトカム指標：合同就職説明会におけるブース来訪者数	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会の開催 ・離島や過疎地域を対象とした「福祉×移住」セミナーの実施、モデル地域の調査、モデル地域内におけるワークショップの実施 ・再就職を支援する職員の配置 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会参加者数：150 人 ・ワークショップ実施回数：6 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会参加者数：113 人 ・ワークショップ実施回数：18 回（延べ 28 日） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：合同就職説明会におけるブース来訪者数→113 人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>合同就職説明会等本事業を通して 25 人（うち、離島 1 名、合同企業説明会 13 名、再就職 11 名）の採用があり一定の人材確保につながった。</p> <p>なお、合同就職説明会の参加者数が目標に届かなかった理由としては、他の就職説明会が多い時期に開催したため、参加者が分散されてしまったことや新しい会場を使用したため場所</p>	

	<p>が分かりにくく学生や一般の参加者が少なかったことから、今後は、説明会の開催時期及び周知方法を改善していきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離島・過疎地域における人材確保や再就職支援はすぐに効果を出すことが難しいが、他事業（移住定住促進事業や介護福祉士修学資金等の貸付事業等）と連携し効率的な事業運営が図られた。</p>
その他	平成 30 年度新規事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】介護職員資質向上等研修事業（サービス提供責任者適正実施研修）	【総事業費】 1,227 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（沖縄県介護福祉士会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者の資質向上を通して、地域ケアシステム構築の一助を図る。	
	アウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上	
事業の内容（当初計画）	訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	毎年度 40 人程度の研修修了者の養成	
アウトプット指標（達成値）	24 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上</p> <p>一定程度観察できた → 指標：新たに 24 名が研修を修了し、県内サービス提供責任者の資質水準の向上が図られた。</p> <p>訪問介護事業所の従事者が減少傾向であることもあり、修了者の目標は達成できなかった。しかし、地域包括ケアシステム構築にあたり訪問介護事業所は重要な役割を担うことから、事業は一定の規模で実施していく必要があり、目標の達成に向け、研修内容や開催時期、広報の方法等を再度検討していきたい。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、サービス提供責任者の資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 認知症介護研修事業、実践者等養成事業	【総事業費】 3,775 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（一般社団法人沖縄県認知症介護指導者会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後認知症の人の増加が予想されることから、認知症に関する知識をもった介護保険サービス事業所の従業者を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護保険サービス事業所等の従業者に対し研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とし、介護保険サービス等の従業者に対し、次の研修を実施。</p> <p>○認知症対応型サービス事業者等に対し、地域密着型事業所における適切なサービスの提供に関する知識等を習得させる研修</p> <p>○認知症介護指導者に対し、指導者に求められる最新の専門的知識及び技術を習得させる研修</p> <p>○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・ 認知症介護基礎研修 500 人(H30)、150 人(R2) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修(H30:14 人、R2:8 人) ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修(H30:47 人、R2:33 人) ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (H30:17 人、R2:12 人) ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修(H30:2 人、R2:1 人) ・ 認知症介護基礎研修 (H30:219 人、R2:62 人) 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域密着型事業所の管理者等に対する研修は、定員数を上回る研修もあり、地域密着型事業所の増加に伴い必要性の高い研修となっている。</p> <p>また、認知症介護基礎研修は、新任の介護職員等向けの基礎的な内容と位置づけられる6時間で修了できる研修であるが、内容が充実しており、事業所で業務を遂行する上での認知症に関する基礎的な知識及び技術の習得に役立っている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型の事業所の管理者や計画作成担当者、及び介護サービス事業所の介護職員等に対し、認知症に関する知識の習得を図ることで、地域における認知症の人の生活を支える介護の提供を図ることができた。</p> <p>一方で、「認知症介護基礎研修」の修了者数は目標を下回った。原因は、新たな入職者が減少傾向の中、研修開始から一定期間経たことにより、研修内容がこれまでの受講生等からある程度各事業所内へ浸透し、定着しつつあることが考えられる。今後は、目標値を適切に設定したい。</p> <p>また新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の研修が中止になったため、令和2年度は目標を下回った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識及び技術を習得させ、研修カリキュラムの見直し等を随時検討することで、研修内容の充実を図り、引き続き認知症介護従事者の資質向上の支援を行う。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 11】 介護職員等の医療行為実施登録研修 機関促進事業	【総事業費】	35,476 千円	
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）			
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（一般社団法人 kukuru、公益社団法人沖縄県看護協会、医療法人沖縄徳洲会宮古島徳洲会病院）			
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。			
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年：平成 26 年度発行数 250 件）			
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。			
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認定特定行為業務従事者認定数 第 1・2 号・・・130 件 第 3 号・・・130 件 ・指導者養成研修・・・50 人 			
アウトプット指標（達成値）	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】	
	第 1・2 号研修	92 人	3 回	3 箇所
	第 3 号研修	65 人	2 回	1 箇所
	指導者養成研修	50 人	1 回	1 箇所
	登録研修機関初度経費補助	1 件		
	認定特定行為業務従事者認定数	413 件		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認定特定行為業務従事者認定数 413 件（基準年（平成 26 年）からは 1,355 件増加） 観察できた → 指標：平成 26 年度の認定数は 250 件であったが、平成 30 年度は 65%増加の 413 件であった。			
	（1）事業の有効性 本事業により認定特定行為業務従事者認定数が平成 30 年度は 413 件増加した。 （2）事業の効率性 民間の登録研修機関の養成に加え、県の委託事業での養成を行うことで研修機会、養成人数の増加が図られた。			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 看護職人材育成事業	【総事業費】 1,998 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県看護協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、介護保険サービスを利用する者の中には医療ニーズの高い高齢者が増加しているが、介護施設等に勤務する看護職員向けの研修が少なく、介護サービスに従事する看護職員の教育・研修の充実が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職員に対し研修を実施することにより、看護実践能力の向上を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に勤務する看護職員を対象に、高齢者ケアに必要な知識及び技術を修得させ、看護実践能力の向上を図ること目的とした研修を地区別に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数 300 人	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数 171 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設等に勤務する看護職の実践能力向上</p> <p>観察できた → 修了者数が目標を下回った要因の一つとして、広く多くの人に関心を持つ研修テーマではなかったことが考えられる。しかし、アンケート結果では、「研修内容が実践への応用に役立つ」との意見が 100%であった。</p> <p>（1）事業の有効性 研修形式をデモンストレーションやグループワークを取り入れることで研修内容がわかりやすかったと約 100%が答えた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護協会にて各地区担当の看護職技能委員会と連絡調整され、研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られた。</p>	
その他	次年度に関しては、研修後のアンケート結果で要望の多かった内容で研修テーマを設定していく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13】介護キャリア段位制度導入支援事業	【総事業費】 710 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事業所ごとに独自に行われてきた職業能力評価に際して、介護技術を基礎とした「共通のものさし」がなかった。 アウトカム指標：レベル認定による職員評価	
事業の内容（当初計画）	介護プロフェッショナルキャリア段位制度に基づき、評価者（アセッサー）資格の取得に取り組む法人等に対し、受講に係る経費等の一部を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	評価者（アセッサー）講習修了者 70 人及びレベル認定者 5 人	
アウトプット指標（達成値）	評価者（アセッサー）講習修了者数：58 人及びレベル認定者 2 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：評価者（アセッサー）講習修了者数 観察できた → 58 名の受講者が評価者講習を修了し、評価者としてレベル認定による職員評価に寄与している。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業によって評価者講習の受講を支援することで 58 名の評価者及びレベル 2 の認定者 2 名を新たに養成し、制度導入を促進することができた。 事業導入初年度は目標評価者数を達成していたものの 2 年目は広報不足もあり目標未達成となった。今後は、事業の周知をホームページやメール等の他、施設長会議や集合研修時に行うなど改善する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 県内介護施設のメーリングリストや県ホームページを活用し事業の周知・募集を図ることで、事業を推進した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 17,272 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修（専門Ⅰ、専門Ⅱ）、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	8 研修の総受講者数：916 人	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の資質の向上 実務研修 66 人 専門研修 481 人 更新・再研修 159 人 主任介護支援専門員研修 79 人 主任介護支援専門員更新研修 157 人 計 942 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の養成人数と資質向上 観察できた → 指標：介護支援専門員実務者研修修了者として 66 人の新たな介護支援専門員を養成した。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、新たな介護支援専門員の養成(今年度は 301 人)と介護支援専門員の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費】 14,229 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者（国立長寿医療研究センター、認知症介護研究研修東京センター、沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会等）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。 ・「認知症初期集中支援員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」 薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「看護職員認知症対応力向上研修」 必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 (H30:21人、R2:20人) ・病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 (H30:94人、R2:70人) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 (H30:59人、R2:30人) ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 50人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 (H30:70人、R2:40人) ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 (H30:38人、R2:40人) ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 (H30:32人、R2:30人) ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 (H30:55人、R2:50人)
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 (H30:24人、R2:4人) ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 (H30:361人、R2:95人) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 (H30:46人、R2:30人) ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 (H30:39人、R2:0人) ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 (H30:11人、R2:3人) ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 (H30:89人、R2:45人) ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 (H30:45人、R2:16人) ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数

	(H30:54 人、R2:49 人)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ サポート医養成研修受講者数 (累計：126 人) ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 (累計：980 人) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 (累計：543 人) ・ 認知症地域支援推進員研修受講修了者数 (累計：220 人) ・ 認知症初期集中支援員研修受講修了者数 (累計：145 人) ・ 薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 (累計：618 人) ・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 (累計：126 人) ・ 看護職員認知症対応力向上研修受講者数 (累計：257 人)
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。</p> <p>個々の研修をみると、「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」については目標数を大きく上回っており、要因としては、H29 年度までは県で実施病院を選定していたが、H30 年度は実施病院を公募により選定したところ、受講希望が多数あったため、研修実施回数を当初予定の 2 回から 4 回に拡充したことが挙げられる。</p> <p>一方、サポート医養成研修、認知症地域支援推進員研修、認知症初期集中支援員研修、歯科医師向け認知症対応力向上研修は目標数を下回っており、要因は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う研修中止または受講者数の減によるものである。今後は、受講形態が対面からオンライン形式に変わりつつあるため、その旨を対象者に働きかけ、受講者数を増やせるよう改善したい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 8,669 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（NPO 法人全国コミュニティーライフサポートセンター）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年から介護保険法に基づく総合事業の実施 アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の設置促進等	
事業の内容（当初計画）	市町村（第 1 層）や日常生活圏域・中学校区域（第 2 層）に配置される生活支援コーディネーターや、協議会メンバー等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	150 人の受講	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成研修を実施。 初級研修(58 人)、基礎研修(101 人)、実践研修(58 人)、応用研修 I/II(114 人) 研修参加者 計 331 人 ・市町村支援事業（多良間村、与那国町） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>同事業展開には、「生活支援コーディネーター」の設置等を進め、結果的には地域住民が主体となる通い場の箇所数と参加率の向上を図る。</p> <p>当面は、地域住民の互助を醸成する生活支援コーディネーターを養成を図るものとする。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>「生活支援コーディネーター」の養成の展開を充実して行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の実施方向について、委託等の活用により効率的かつ効果的に事業展開をおこなっていく</p>	
その他	地域包括ケアシステム構築にあたり、総合事業の充実を図るためには、生活支援体制整備事業にかかる人材育成を中長期的に行って行く必要がある。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】 入退院支援連携デザイン事業	【総事業費】 13,681 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県医療ソーシャルワーカー協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：各病院、入退院支援に係る職員の円滑な入退院連携に係る標準的ツールの認知度</p>	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> 1 退院支援連携の窓口となる医療ソーシャルワーカー及び退院調整看護師を対象とした専門研修 2 市町村職員等を対象とした、在宅と医療機関が共同する入退院支援連携に係る事例検討会の実施支援 3 市町村職員等を対象とした、医療・介護連携支援をすすめるために必要な知識に係る研修会の実施 4 地区医師会コーディネーターを対象とした相談支援に係る研修 5 入退院支援連携デザイン事業ガイドライン及び事例集の見直し、改訂 6 入退院支援連携に関する基本的な行動規範の普及啓発用ポスター等の作成 7 上記 6 を踏まえた地域及び医療機関等への周知広報 8 必要に応じた医療・介護連携支援をすすめるための研修会（地域包括支援センター職員等、MSW、看護師、ケアマネ、介護事業所等を対象） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> 1 専門研修への参加者数：150 人程度（述ベ） 2 市町村職員等を対象とした研修会へ参加者数：180 人程度（述ベ） 3 市町村職員等を対象とした事例検討会の開催 4 基本的な行動規範に関する普及啓発用ポスター等の作成 5 普及啓発ポスター等の作成を踏まえた県内 5 保健医療圏域における周知啓発活動の実施：5 圏域 6 必要に応じた専門職又は多職種を対象とした研修会の開催 	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>(H30 年度)</p> <p>介護が必要な高齢者が安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりのため、入退院支援連携に係る関係職員へ標準的ツールの周知及び資質向上を図った。</p> <p>1 専門研修への参加者数：78 人（述べ）</p> <p>2 市町村職員等を対象とした研修会へ参加者数：229 人程度（述べ）</p> <p>3 市町村職員等を対象とした事例検討会の開催：2 回開催（86 人参加）</p> <p>(R2 年度)</p> <p>1 「沖縄県入退院支援連携に関する基本的な心得」の普及啓発用ポスター及びパンフレットの作成</p> <p>(1) ポスターを企画、デザイン及び作成を行った。また、普及啓発・定着用媒体としてクリアファイルを追加作成した。</p> <p>①ポスター2種 各 1,000 部</p> <p>②クリアファイル 600 部</p> <p>(2) パンフレットの企画、デザイン及び製本化を行った。また、普及啓発を目的とした「「沖縄県入退院支援連携に関する基本的な心得」パンフレット・ポスター等の活用の手引き」を追加作成した。</p> <p>①パンフレット 600 部</p> <p>②活用の手引き 600 部</p> <p>(3) 上記(1)及び(2)にあたっては、医療・介護の関係者から構成されるワーキンググループを設置し、意見を聴取の上進めた。なお、編集内容と普及啓発方法の調整のため、2回は合同会議として開催した。</p> <p>①パンフレット等編集ワーキンググループ会議：4 回開催</p> <p>②普及啓発ワーキンググループ会議：2 回開催</p> <p>2 「沖縄県入退院支援連携に関する基本的な心得」のポスター及びパンフレットの普及啓発</p> <p>(1) パンフレット、ポスター、クリアファイル、活用の手引きの送付</p> <p>(2) 圏域説明：5 回開催</p> <p>3 専門職向け研修及び多職種向けの研修実施</p>
---------------------------	--

	<p>(1) 退院支援連携の窓口となる医療ソーシャルワーカー及び退院調整看護師を対象とした専門職研修：1 回開催、77 人参加</p> <p>(2) 市町村、地域包括支援センター、地区医師会コーディネーター等を対象とした多職種研修：1 回開催、126 人参加</p> <p>4 その他 「沖縄県在宅医療・介護連携に関する市町村支援事業」連絡会への参加：7 回</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 専門研修や多職種研修により、市町村・地域包括支援センター職員・介護事業所・医療機関等から多くの関係者が参加し、情報共有ツールの周知を図ることができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 市町村・地域包括支援センター職員、医療・介護関係職員に対して、情報共有ツールの周知拡大及びその他医療介護の連携に関する好事例の紹介等の推進・展開が図られた。また、モデル事例検討会については、離島の事例を取り上げることで、離島を抱える島嶼県としての地域特性にも配慮する形で実施できた。 一方、専門研修への参加者数は当初見込みより少なかった。要因は開催日程の問題や周知不足が考えられるため、今後、日程調整等の準備及び周知方法について工夫・改善を図るようにする。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り圏域別で意見交換会を実施することにより、多くの関係職員の参加があった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】多職種連携ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 1,151 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（沖縄県介護指導専門員協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。	
	アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員の育成	
事業の内容（当初計画）	保健師等ケアマネ以外の職種に対するケアマネジメント研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度修了者数見込：150 人	
アウトプット指標（達成値）	138 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ケアプランの知識を持った介護職員等の育成 一定程度観察できた → 指標：138 人が研修を修了し、ケアプランへの理解と多職種間の連携の強化が図られた。目標値の達成に向け、研修内容や開催時期、広報の方法等を再度検討していきたい。	
	（1）事業の有効性 本事業により、ケアプランへの理解と多職種間の連携の強化が図られた。 （2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 市民後見推進事業	【総事業費】 10,671 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	市町村（沖縄市、北中城村）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいつそう高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する。</p> <p>○沖縄市(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人推進事業運営委員会を開催する。(年4回予定) ・市民後見人の適正な活動のための支援として、情報交換会、法人後見サポーター連絡会、ケース検討会を開催する。また、法人後見サポーターへの助言や調整を行う。 ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチングをすすめる。 ・市民後見人選任後、さらなる裁判所との調整、市民後見人の名簿提出、監督体制の協力等を行う。 <p>○北中城村(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制を構築するために、市民後見人の育成と活用に関する運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援セン 	

ターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整を行う。

- ・市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会、講演会を行う

○沖縄市(R2)

1. 市民後見人養成のための研修の実施

- (1) フォローアップ研修
- (2) 日常生活自立支援事業

2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築

- (1) 市民後見推進事業運営委員会の開催

3. 市民後見人の適正な活動のための支援

- (1) 情報交換会の開催
- (2) 法人後見サポーター連絡会
- (3) 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整
- (4) ケース検討会

4. その他

- (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング

○北中城村(R2)

1. 市民後見人養成のための研修の実施

I. 市民後見人の育成

- i) 権利擁護の支援者養成研修（実務研修）の開催
- ii) フォローアップ研修の開催
- iii) 親族後見人を対象とした勉強会の開催

2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築

I. 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催

- II. 権利擁護の支援者の活動の支援
- III. 事業検討部会の設置・開催
- IV. 権利擁護の支援者の座談会の開催

3. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業

- I. 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催
 - i) 自治会単位のミニ講座
 - ii) 専門職を対象とした研修会の開催
- II. 権利擁護講演会等の開催

<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<p>○沖縄市(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人養成のための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①フォローアップ研修（年6回） ・ 市民後見人推進事業運営委員会開催(年4回予定) ・ 市民後見人の適正な活動のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ①情報交換会（年1回）、②法人後見サポーター連絡会（年8回）、③ケース検討会（必要に応じて随時開催） ・ 法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチング ・ 市民後見人選任後、さらなる裁判所との調整、市民後見人の名簿提出、監督体制の協力 <p>○北中城村(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人養成・育成のための研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①権利擁護の支援者養成研修（初級・中級研修） ②フォローアップ研修（年2回） ・ 運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動支援及び法人後見実施機関とするための検討・調整。 ・ 市民後見人の活動の推進を図るため、関係機関とのネットワークの構築、研修会の開催。 <p>○沖縄市(R2)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民後見人養成のための研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) フォローアップ研修（年8回、60名見込） (2) 日常生活自立支援事業（年1回、40名見込） 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民後見推進事業運営委員会の開催（年4回見込） 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 情報交換会の開催（年1回予定） (2) 法人後見サポーター連絡会（年1回予定） (3) 法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整（随時） (4) ケース検討会（随時） 4. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング <p>○北中城村(R2)</p>
------------------------------	---

	<p>1. 市民後見人養成のための研修の実施</p> <p>Ⅰ. 市民後見人の育成</p> <p>i) 権利擁護の支援者養成研修(実務研修)の開催(年1回、4名見込)</p> <p>ii) フォローアップ研修の開催(年4回、各13名見込)</p> <p>iii) 親族後見人を対象とした勉強会の開催(年2回、各20名見込)</p> <p>2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築</p> <p>Ⅰ. 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催 (年2回、各10名見込)</p> <p>Ⅱ. 権利擁護の支援者の活動の支援</p> <p>Ⅲ. 事業検討部会の設置・開催</p> <p>Ⅳ. 権利擁護の支援者の座談会の開催(年3回、各13名見込)</p> <p>3. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業</p> <p>Ⅰ. 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催</p> <p>i) 自治会単位のミニ講座(年4回、各20名見込)</p> <p>ii) 専門職を対象とした研修会の開催(年2回、各60名見込)</p> <p>Ⅱ. 権利擁護講演会等の開催(年1回、100名見込)</p>
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>○沖縄市(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①フォローアップ研修8回開催 ②法人後見サポーター連絡会8回開催 ・市民後見推進事業運営委員会：4回開催 ・市民後見人の適正な活動のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ①情報交換会の開催 1回開催 ②法人後見サポーター等の連絡会：8回開催 ③ケース検討会：必要に応じて随時開催 ④随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施 <p>○北中城村(H30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ①初級クラス 修了者：44人 ②中級クラス 修了者：32人

	<p>③フォローアップ研修（受講者）：35人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 権利擁護支援センターにて、権利擁護の支援者の活動を支援。上級者3名が生活支援員とし、1名が見守り支援として活動している。 ・法人後見実施機関の設立 <ul style="list-style-type: none"> ①村権利擁護支援センターの活動を中心に権利擁護の支援者の活動及び法人後見の実施について検討・調整・勉強会の実施 ②各種団体及び専門職を対象とした権利擁護支援研修会を開催 <p>○沖縄市(R2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①フォローアップ研修6回開催 ・市民後見推進事業運営委員会：4回開催 ・市民後見人の適正な活動のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ①情報交換会の開催：6回開催 ②法人後見サポーター等の連絡会：6回開催 ③ケース検討会：必要に応じて随時開催 ④随時、法人後見サポーターへの助言や調整を実施 <p>○北中城村(R2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の育成 <ul style="list-style-type: none"> ①上級クラス：1回開催 ②フォローアップ研修（受講者）：2回開催 ・権利擁護組織体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ①市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置 ②権利擁護の支援者の活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> 権利擁護の支援者は、福祉サービス利用援助事業等の生活支援員として活動中。活動登録の募集を行い、支援者としての活動へつなげている。現在、活動登録者は9名。うち4名が生活支援員として活動中。 ③権利擁護の支援者の座談会の開催：1回開催 ・その他市民後見人の活動の推進に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ①ケアマネ連絡会にて福祉サービス利用援助事業の説明と
--	--

	<p>事例紹介。</p> <p>②自治会単位でのミニ講座：各字にて研修会を予定していたが新型コロナウイルス感染拡大防止の影響を受け未実施。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>平成30年度に県内初の市民後見人が1人誕生しており、市民後見人の養成及び法人後見人の実施について組織体制の構築が図れた。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、認知症の人の福祉を増進する観点から、地域において、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市民後見人等養成研修会や、組織体制の構築のための検討会を実施することにより、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 エルダー・メンター制度導入促進事業	【総事業費】 1,167 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（沖縄県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着、離職防止のために、より良い労働環境及び、職場環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：介護事業所の労働環境、職場環境の改善	
事業の内容（当初計画）	エルダー・メンター（チューター）制度の導入・継続に係る社会保険労務士等のコンサルティングを受ける経費や、施設内研修会開催費用等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	エルダー・メンター制度導入事業所数（5 事業所）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・当初は 1 年目から制度導入に係る経費を補助することとしていたが、事業スキームを変更し、補助は 2 年目以降から行うことにした。 ・エルダー・メンター制度周知及び導入促進のためのセミナー開催：2 回開催、79 事業所 85 名参加 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内事業所等の労働環境や職場環境の改善を図るため、制度周知等のセミナーを開催。受講者アンケートによると制度内容は概ね理解がなされており、職場環境等に関する改善方法等の普及が図られた。</p> <p>（1）事業の有効性 セミナーは施設長等を対象に開催。制度に関する理解を深めるため、制度周知に関する講義と同制度を導入している事業所の実践報告を行い、受講者からは高い評価を得ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 沖縄県社会福祉協議会への補助によってセミナー研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他	平成 30 年度新規事業	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 介護役職者向けマネジメント研修事業	【総事業費】 3,316 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域	
事業の実施主体	沖縄県、委託事業者（①一般社団法人市民介護相談員なは、②（公財）介護労働安定センター沖縄支部）	
事業の期間	平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場において、マネジメント研修が行われていない事業所がある。 アウトカム指標：介護離職率の改善を図る。（沖縄県 22.9%、全国 16.7%）※平成 28 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）	
事業の内容（当初計画）	介護施設等の経営の安定及び職員の定着を支援するため、経営者等を対象に将来を見据えた経営・組織戦略の構築に資するための研修事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護役職者等にマネジメント研修を実施（全 3 回：180 人）	
アウトプット指標（達成値）	①施設経営者向けセミナー：3 回開催、131 人（40 事業所）参加 ②介護助手採用促進セミナー：1 回開催 17 人（15 事業所）参加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護離職率の改善を図る。</p> <p>観察できた→本県の介護職の離職率は 24.1%（全国 15.4%）と依然として厳しい状況が続いているものの、「法人等の理念や運営のあり方に不満があったため」を理由としての離職は大幅に減少しており（H28:25.0% →H30:8.7%）、役職者の意識改革・向上が進んでいると考える。</p> <p>※平成 30 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）より</p> <p>（1）事業の有効性 「介護助手」という新たな人材確保のための取り組みの普及ということもあり、参加事業所数が少なかった。より関心のあるテーマでの実施が肝要である。</p> <p>（2）事業の効率性 セミナーの内容が重複しないように、施設経営全般をテーマとしたセミナーと人材確保をテーマとしたセミナーに区分して実施した。労働環境等の改善には有効な事業なので、継続して実施していく。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】 介護職員産休等代替職員配置支援事業	【総事業費】 271 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全域）	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者（介護サービス事業者）	
事業の期間	平成 30 年 7 月～令和 3 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保にあたっては、出産等に伴う離職を防止し、安心して働ける環境が必要である。 アウトカム指標：離職率の改善を図る（沖縄県 22.9%、全国 16.2% ※平成 29 年度介護労働実態調査結果（都道府県版））。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所に勤務する介護職員が出産又は傷病により長期にわたって継続的に休暇を必要とする場合に当該介護職員の職務を行う代替職員を臨時的に配置するために必要な費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産休代替職員の配置人数(H30:40 人、R2:2 人)	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度は 1 事業所から 1 件（271 千円）の申請があり、代替職員配置に必要な費用の補助を行った。 休職する職員に事業所から給与を 10 割支給することが条件だが、社会保険の出産手当金で国から個人に 8 割支給されるため、当該手当金に依存している実態が顕著に現れた。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率の改善 観察できなかった → 沖縄県 24.1%、全国 15.4% ※平成 30 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）</p> <p>（1）事業の有効性 補助金の活用は低調に終わったが、ことある機会に事業を説明し、介護職員等が必要なおきに休暇を取得できるような職場環境の改善を事業所に促してきたが、産前産後の休職について、公務員と同様に事業所内で「有給休暇」として位置づける必要があり、このことに対する必要性の浸透が課題であった。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業については（1）の理由もあり、効率的な実施とはいえなかった。上記のような取組を含め周知啓発を続けていきたい。</p>	
その他	平成 30 年度新規事業	